

## 会 議 録

会議の名称	令和元年度第2回本庄市立図書館協議会
開催日時	令和2年3月27日(金) 午前 10時30分から 午前 11時10分まで
開催場所	本庄市立図書館 会議室
出席者	(委員) 永尾委員 都丸委員 安村委員 宮塚委員 図師委員  (事務局) 落合館長 浜野係長
欠席者	氏家委員 久保田委員 田邊委員
議題 (次第)	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 令和元年度図書館事業報告について (2) 図書館本館の開館時間について 4. その他 5. 閉会
配付資料	・本庄市立図書館協議会次第 ・資料1 令和元年度事業報告 ・資料2 アンケート集計結果 ・資料3 図書館協力調査集計結果 ・資料4 利用制限の案内 ・資料5 督促・除籍統計/会計年度任用職員について ・市教委だより No.29
その他特記事項	傍聴者なし
主管課	図書館

## 会 議 の 経 過

発言者	発言内容・決定事項等
-----	------------

<p>事務局 (係長)</p>	<p>本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。          ただいまより、令和元年度第2回図書館協議会を次第に基づき          まして始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます、          浜野と申します。宜しくお願いたします。          ここで、永尾委員長、ひとこと、ご挨拶をいただきたいと思いま          す。よろしくお願いたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>(あいさつ)</p>
<p>事務局 (係長)</p>	<p>ありがとうございました。それでは、次第3の議事に入らせてい          いただきます。会議の進行につきましては、図書館協議会規則第2条          に、「委員長は、会議の長となる」との規程がありますので、永尾          委員長に進行をお願いしたいと思います。また、この協議会の会議          録作成のため、レコーダーを使用させていただきますこと、ご了承          をお願いします。          それでは、永尾委員長よろしくお願いたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、議事に入らせていただきます。記録のためにも皆さん          協議の際の発言がありましたら、はっきりとお願いたします。な          お、本日の会議録につきましては、本庄市立図書館協議会内規によ          り、委員長が署名するとありますので、私が委員長として確認させ          ていただいた後に、署名するというところでよろしいでしょうか。          (異議なし)          では、議事に入らせていただきます。          議事(1) 令和元年度図書館事業報告について、事務局から説明          をお願いたします</p>
<p>事務局 (係長)</p>	<p>(資料1に基づき説明)</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの報告について委員の皆さん          から、ご質問がありましたら、挙手の上、一人ずつお願いたしま          す。</p>
<p></p>	<p>(特になし)</p>
<p>委員長</p>	<p>続きまして、議事(2) 図書館本館の開館時間について、事務局          から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (係長)</p>	<p>(資料2に基づき説明)</p>

様 式

委員長	ただいま事務局より、説明がありましたが、ご質問がありましたらお願いいたします。
委員	資料3の質問6は、5人しか回答していないということですか。
事務局 (係長)	質問4でサービスの内容に違いがあると回答した5館のみが、質問5と6に回答しています。
委員	わかりました。
委員長	ほかにございますか。
	(特になし)
委員長	この閉館時間の延長という議題は、図書館協議会としてどう扱うのが良いか、事務局の考えがあれば補足してください
事務局 (館長)	説明したとおり、実績を踏まえると判断に迷う結果となっています。 どちらにいたしましても「試行期間」の状態は、令和2年度いっぱいまで終了とする考えです。 再来年度(平成3年度予算)に、反映させるよう取り組むためには、次回の協議会の開催を7月ないし8月をめどに実施し、委員の皆様のご意見をまとめ、協議会として図書館長にご提言いただければと考えております。
委員長	それでは、図書館本館の開館時間や方法については、次回協議会に改めて諮るという事でよろしいでしょうか。
事務局 (館長)	その通りです。 今回は、委員の皆様にご検討いただくための資料としてアンケートや実績を報告させていただきました。 開館時間を延ばすこと自体は、図書館サービスの向上には寄与するものですが、運営方法の選択によって、条例改正や職員配置の全面的な見直しや膨大な予算要求も必要となって参ります。 もう一度資料をご覧いただき、時間があれば延長時の現状を見ていただくなどして、皆様のご意見をいただければと考えております。

<p>委員長</p>	<p>委員の皆様、今の事務局の説明のとおり、次回の協議会で再度この件について、協議会として考えをまとめると言うことでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>これで今回の議事は終了いたします。</p> <p>委員の皆様、ご協力ありがとうございました。</p> <p>事務局に進行を返します。</p>
<p>事務局 (館長)</p>	<p>永尾委員長ありがとうございました。</p> <p>次に、次第4その他になりますが、まず事務局からご報告いたします。</p>
<p>事務局 (係長)</p>	<p>(資料4及び5上段に基づき説明)</p>
<p>委員</p>	<p>督促人数は、延べ人数ですか。</p> <p>返却していないのに、また借りに来る人がいるのですか。</p>
<p>事務局 (係長)</p>	<p>督促人数は、延べ人数です。</p> <p>返却していないのに、また借りに来る人はいます。貸出冊数が、3冊だったころは、返却しないと次の本は借りられませんでした。が、今は、貸出冊数が10冊になっていますので、1・2冊延滞していてもまだ借りられますので、各図書館で、貸出冊数の増加に伴って、対策を講じる必要が出てきているところです。</p>
<p>事務局 (係長)</p>	<p>(資料5下段に基づき説明)</p>
<p>事務局 (副館長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次回につきましては、改めてスケジュールをお知らせいたします。</p> <p>以上をもちまして令和元年度第2回図書館協議会を終了いたします。</p>

令和2年5月8日

委員長 永尾路子